

次の者に係る令和４年度、令和５年度及び令和６年度の固定資産税及び都市計画税の納税通知書は、送達不能のため地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、公示送達します。

なお、これらの者に係る各随３期の納期限については、令和８年８月３１日とし、納税通知書は、財務部資産税課に保管して、本人からの申出があればいつでも交付します。

令和８年７月１６日

前橋市長 小 川 晶

記

公示送達を受ける者 別紙のとおり

令和4年度 令和5年度 令和6年度 固定資産税及び都市計画税納税通知書 公示送達を受ける者の名簿

氏 名

1 大津 昇